

あやせ

2014年
12/1
No.1025

広報

主な記事

- ②予防接種など委託医療機関で受診可
- ③健康だより
- ④綾瀬イルミネーション▶
- ⑤障害者週間



最優秀賞 (ご当地ナンバー採用作品) ▶

▶作者 立志哲洋さん▶デザインへの思い 市のマスコットキャラクター「あやびい」をメインにして、市の花のバラや蓼川、比留川、目久尻川などからなる河岸段丘を表しました。また、はるか富士山を望む潤いや安らぎのあるまちで、安全運転を心掛ける思いをプレートに込めました。

※ナンバープレートを作製する際に、デザインの修正・加工を行う場合があります



▼優秀賞



▲作者 北野公一さん

綾瀬らしいデザイン決定
ご当地ナンバープレート

原付バイク用



(別表) 交付時に持参するもの

区 分		必要なもの
新規の場合	新たに購入した場合	①②③
	廃車済みの車両を再登録する場合	①②④⑤
現行のナンバープレートからご当地ナンバーに交換する場合		①②⑥⑦
現行の本市ナンバープレートが付いた原付バイクを譲り受け、ご当地ナンバーに交換する場合		①②④⑥⑦
市外からの転入で他市町村のナンバープレートが付いており、ご当地ナンバーに交換する場合		①②⑧⑨
他市町村のナンバープレートが付いた原付バイクを譲り受け、ご当地ナンバーに交換する場合		①②④⑧⑨

【①～⑨の説明】

①所有者の印鑑 (法人の場合は代表者印) ②届出者の身分を証明できるもの (運転免許証やパスポート、住民基本台帳カードなど、官公署が発行した有効期限内の写真付き身分証明書の場合は1点のみ必要。その他の場合は、保険証などとその他預金通帳などの計2点必要) ③販売証明書 ④譲渡証明書 ⑤廃車申告受付書 ⑥既存の本市のナンバープレート ⑦本市発行の標識交付証明書 ⑧既存の他市町村のナンバープレート ⑨他市町村が発行した標識交付証明書

※届出者が所有者本人と違う場合で、同居の家族以外の方が手続きする場合は、委任状が必要です

※譲渡証明書には必ず旧所有者の押印が必要です。押印されていないと登録ができません

※ご当地ナンバーに交換する場合は、ナンバー変更に伴い自賠責保険などの変更手続きが必要となる場合があるので、加入している保険会社などに確認してください

まちの魅力をPRし愛される図柄を採用
本市の魅力が市内外に伝わるように、郷土への愛着と誇りを育もうと、今年8月にデザインを公募したところ、41作品の応募がありました。全ての作品を、シティーセールスや景観、広報などの業務に携わる市職員が選考委員となって審

査。本市の魅力をPRするのにふさわしく、まちのにぎわい創出などの効果が期待でき、長く愛されるようなデザインとして、東京都江東区在住の立志哲洋さんの作品が最優秀賞に、和歌山県田辺市在住の北野公一さんの作品が優秀賞にそれぞれ選ばれました。

立志さんの作品を本市のご当地ナンバープレート

本市が募集した原動機付自転車 (原付バイク) 用ナンバープレートのデザインが決定しました。全国から応募があった作品の中から、最優秀賞に選ばれた図柄を採用するもので、新デザインのナンバープレートは、来年2月から交付します。

ご当地ナンバーは、来年2月2日から交付を開始します。既存のナンバープレート (既存ナンバー) にご当地ナンバーのいずれかを

選択できます。ご当地ナンバーを選ぶ方は、原付バイクの新規購入やナンバープレートのみの交換など、左上の別表の状況に応じて必要書類などを持参し、税務課で申請してください。既存ナンバーを持っていて、ご当地ナンバーを希望する場合は、1回に限り無料で交換します。なお、ご当地ナンバーの番号を希望することはできません。

図同課 ☎70・5611。

スピーチや踊りで「友だちの輪」あやせ国際フェスティバル



12月14日 (日) 12時30分～15時30分、文化会館で「つなげよう! ちがいを超えて 友だちの輪」をテーマにあやせ国際フェスティバルを開催します。市内の国際交流団体・ボランティアと公募市民で構成する同フェスティバル実行委員会が、市内に住む外国人との文化・生活習慣の相互理解や交流を促進しようと、毎年開催しています。

12時30分のオープニングでは、日本の子どもたちがポップダンスを披露します。13時から第一部のスピーチ発表となり、外国人が日本語で、日本人が外国語で話します。出場者は、インドやインドネシアなどの国籍の方を予定しています。14時10分からは第二部のパフォーマンス発表となり、神話「大森みかぐら」やベリーダンス、日本舞踊、かっぽれなどを披露します。ブラジルやペルー、日本など各国の料理やお菓子・飲み物を味わえるほか、日本の遊びの体験や国際関係団体の活動紹介などのコーナーもあります。異文化を学び、外国の方と交流する絶好の機会です。気軽にお越しください。

図同フェスティバル実行委員会事務局 (市民協働課内) ☎70・5640。

